

国内旅行

旅行業務取扱料金

手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金
手 配 料 金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 7,700 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 7,700 円、観光券等 1 件 1 手配につき 7,700 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 7,700 円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一に手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内
	ウ. 運送機関等を単一に手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 ※費用が 30,000 円未満の場合は、取扱料金 7,700 円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一に手配する場合	観光券等を単一に手配する場合観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 ※費用が 30,000 円未満の場合は、取扱料金 7,700 円申し受けます。
	オ. 航空券を単一に手配する場合	1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内、航空運賃が 30,000 円未満の場合は、取扱料金は 7,700 円を申し受けます。
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員 1 人 1 日につき 5 5 , 0 0 0 円～
変 更 手 続 料 金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内 ※費用が 30,000 円未満の場合は、取扱料金 7,700 円申し受けます。
取 消 手 続 料 金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内 ※費用が 30,000 円未満の場合は、取扱料金 7,700 円申し受けます。

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分 : 5,500 円 (以降 30 分毎に 5,500 円)
	(2) 旅行計画の作成	行程表 1 件につき 11,000 円
	(3) 旅行代金見積書の作成	見積書 1 件につき 5,500 円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 5,500 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの料金に 5,500 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。